

阿賀野市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年9月27日

阿賀野市長 田 中 清 善

阿賀野市規則第30号

阿賀野市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則の一部を改正する規則

阿賀野市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則（平成18年阿賀野市規則第43号）の一部を次のように改正する。

第13条中「法第13条第2項」を「法第13条第3項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。